

基本目標 3

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境を整備します。また、家庭、学校、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく環境づくりを推進します。

施策の方向1

次代の親の育成

主な事業 中学生職場体験事業

施策の方向2

子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

主な事業 学校における学習指導計画の改善・充実 外国語指導助手（ALT）の活用 少人数授業の実施 道徳教育の推進 多様な体験活動の機会の充実 児童生徒の健康管理の充実 学校施設の整備の促進

施策の方向3

家庭や地域の教育力の向上

主な事業 小中学校PTA活動への支援 子ども会等地域活動の機会の充実

施策の方向4

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

主な事業 街頭指導パトロール、非行防止啓発等の実施 家庭教育講演会の開催



基本目標 4

要保護・要支援児童へのきめ細かな取組の推進

非行、不登校、いじめ、虐待等の事案から子どもを守るため、小中学校、保育園や各関係団体との連携を図り、迅速に対応できる体制づくりを推進します。すべての子どもの健やかな成長を支援するために、子どもの特性に合わせた継続的な支援を推進します。

施策の方向1

児童虐待防止対策の充実

主な事業 虐待防止ネットワークの活用 虐待に関する相談体制の充実 虐待の早期発見と予防

施策の方向2

母子家庭等の自立支援の推進

主な事業 女性相談 母子寡婦福祉資金の貸付 母子家庭日常生活支援事業 子ども福祉手当の支給

施策の方向3

障がい児施策の充実

主な事業 母子通園施設ひまわり園事業 特別支援教育の充実 補装具の交付と日常生活用具の給付 療育相談 放課後等デイサービス事業

施策の方向4

子どもの貧困対策の充実

主な事業 学習支援の充実 各種資金制度・助成制度等の情報提供の充実 と適正な利用の促進

基本目標 5

職業生活と家庭生活との両立の推進

保護者が子育ての喜びを実感しながら、仕事を続けられる社会を作るため、

め、多様なニーズに対して、柔軟に対応できる環境づくりを推進します。「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の働き方を支援する取組を推進します。

施策の方向1

仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

主な事業 男女共同参画社会の必要性の啓発

施策の方向2

仕事と子育ての両立のための基盤整備

主な事業 多様な働き方に対応した子育て支援サービスの充実

第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを生み、育てられる子育てしやすいまちを目指してまいります。また、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、幸せな暮らしにつながるよう、様々な施策を推進します。そのためには、町民や町内の団体などの皆様とともに取り組むことが必要です。「子どもが、親が、みんなとともに育つ とよやま」に向けて、ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 福祉課子育て支援係

28・0936